

令和4・5・6年度

(工事)

競争入札参加資格審査申請要領

仙台市(水道局・交通局・ガス局・市立病院を含む)の行う工事の契約にかかる入札に参加を希望される方は、本要領をよくお読みのうえ、必ず期限までに申請書及び必要書類を提出してください。

登録には、認定条件をすべて満たしている必要がありますのでご注意ください。

仙台市

問合せ先： 財政局財政部契約課工事契約係 電 話： 022-214-8125

(R6.7版)

目 次

1. 申請区分	3
2. 競争入札参加者の資格	3
3. 申請書受付期間等	4
4. 提出書類	4
5. 事業協同組合等の競争入札参加資格審査申請	6
6. 「コンサル」・「物品」との同時申請	7
7. 申請種目表	8
8. 問合せ先	9
9. 参考資料	10
10. 変更届	10

仙台市の契約については、地元経済発展の観点から、**仙台市内に本店を有する企業へ優先発注すること**としております。

財政局契約課が発注する予定価格 100 万円以上の工事については、原則として電子入札で行うこととしております。

電子入札に参加するためには、別途仙台市電子入札システムへの利用登録をしている必要がありますので、入札参加資格者名簿に登録されましたら、ご検討ください。

詳しくは、仙台市ホームページをご確認ください。

1. 申請区分

工事……工事請負

2. 競争入札参加者の資格

申請者は、次に掲げる事項のすべてに該当する者でなければなりません。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に該当する者でないこと。

※ 「地方自治法施行令第167条の4第1項各号に該当する者」とは、次に掲げるものをいいます。

- ・ 契約を締結する能力を有しない者
- ・ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

(2) 工事請負を申請する者は、建設業法（昭和24年法律第100号）の許可を受けていること。

（本申請要領8～9頁「7.申請種目表」参照）

(3) 社会保険等（健康保険、厚生年金、雇用保険）の適用対象事業所については、社会保険等に加入していること。

(4) 仙台市の市税を滞納していないこと並びに個人以外の場合にあっては、法人の市民税及び事業所税に係る市長に対する申告を行っていること（当該申告義務を有する者に限る。）。

(5) 消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

(6) 「仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成20年10月31日市長決裁）」別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

※ 仙台市では、宮城県警察本部との連携のもと、仙台市が発注する全ての入札・契約から暴力団等を排除する取り組みを実施するため、仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成20年10月31日市長決裁）を制定し、平成20年11月1日から施行しています。

当該要綱に基づき、本市の競争入札参加資格の登録を受けた方が暴力団等と関係を有することが確認された場合、指名停止や契約解除等を行いません。

3. 申請書受付期間等

(1) 受付方法・受付期間等

仙台市ホームページをご覧ください。

新規（補充）登録の場合

(<https://www.city.sendai.jp/keyaku-kanri/jigyosha/keyaku/sankashikaku/sinkisinsei.html>)

(2) 注意事項

- ① 申請書類は「配達証明付書留郵便」等の配送履歴を確認できる方法により、受付期間内に郵送してください。
申請に必要な書類を整え、角2サイズの封筒の表面に、入力シートから出力される「郵送用宛名」を貼って送付してください。
- ② 仙台市では、入札参加資格審査受付を統一して行っておりますので、別途水道局・交通局・ガス局・市立病院へ入札参加資格の審査を申請する必要はありません。
- ③ 令和4・5・6年度競争入札参加資格の有効期間は、競争入札参加資格の決定日から**令和7年3月31日まで**となります。
- ④ 業者登録後、競争入札参加資格者名簿を作成し登録業者名等を公表します。また、登録した種目等を申請者（受任者を設定している場合は受任者）あてに通知します。
- ⑤ 提出書類に虚偽の記載があった場合は、資格を認定しません。また、資格を取り消すことがあります。

4. 提出書類

別添のExcelシート（仙台市競争入札参加資格審査申請用入力シート）により入力し、出力帳票を印刷した上、添付書類と一緒に「郵送用宛名（出力帳票のひとつ）」を貼った任意の角2型の封筒に**番号順に並べて**入れて郵送してください（綴じる必要はありません）。

「仙台市競争入札参加資格審査申請用入力シート」は、仙台市ホームページからダウンロードしてください。（ダウンロードはこちらから↓）

新規（補充）登録の場合

(<https://www.city.sendai.jp/keyaku-kanri/jigyosha/keyaku/sankashikaku/sinkisinsei.html>)

なお、公的機関が発行する謄本及び証明書は、登録申請前3ヶ月以内に発行された最新の内容のものに限りませんが、その他の提出書類の有効期間等については、別添のExcelシート（申請要領シート）をご覧ください。

仙台市競争入札参加資格審査申請に必要な書類

1. Excelシートにより作成するもの

- ①「記載内容確認書」
- ②「提出書類確認書」
- ③「仙台市競争入札参加資格審査申請書」
- ④「委任状」（受任者を設置する場合のみ提出してください）
※受任者を設定する場合、受任する支店等が申請する全ての種目について建設業の許可を受けている必要があります。
- ⑤「使用印鑑届」
- ⑥「代表者等確認書」
- ⑦「封筒用表紙」
- ⑧「郵送用宛名」
- ⑨「仙台市競争入札参加資格業者登録カード」（2枚1組）
新規申請の方 Excelシートを印刷したものを提出してください。
- ⑩「営業所等報告書」
- ⑪「工事経歴一覧」

2. 添付書類

- ①「建設業許可通知書」又は「建設業許可証明書」（いずれも写し可）
- ②「建設業許可申請書（別紙2）営業所一覧表」（写し）
- ③「印鑑証明書」（写し可）
- ④「履歴事項全部証明書」（写し可）
個人の場合は、「身元（身分）証明書」（写し可）
- ⑤「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」（写し）
経営事項審査を受けていない方は
 - ・「財務諸表」直前2ヵ年の営業年度分（写し）
 - ・「社会保険等（健康保険・厚生年金・雇用保険）の領収証書等加入状況の判る書類」（写し）
- ⑥「消費税及び地方消費税に係る納税証明書」（写し可）
（納税証明書「その3」又は「その3の3」）
- ⑦主観点加点項目の確認資料（それぞれ対象となる事業者のみ。）
 - ・障害者雇用義務がある事業者の場合は、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく「障害者雇用状況報告書」（6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告した最新のものの写し。電子申請による報告をしている方は、同内容が確認できる書類の写し。）
 - ・障害者雇用義務はないが、申請日現在で障害者雇用している事業者の場合は、障害者の雇用が分かる資料（i及びii）の写し（資料については、仙台市競争入札参加資格の確

認にのみ使用します。当分の間保管し、その後機密文書として廃棄します。)

i 障害を証明するものの写し

「身体障害者手帳又は療育手帳の写し」等

ii 雇用を確認できるものの写し

「厚生年金被保険者標準報酬決定通知書」、「住民税特別徴収税額通知書」又は「健康保険被保険者証」等

・「みちのく環境管理規格の認証登録証」（写し）

・「報奨金支給決定通知書」（写し）

（障害者雇用納付金制度による報奨金支給対象事業者のみ、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構が発行している最新のもの。）

・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく基準適合一般事業主認定通知書または基準適合認定一般事業主認定通知書（写し。常時雇用する労働者数が101人以上の事業者の場合）

ただし、常時雇用する労働者数が100人以下の事業者の場合は、同法に基づく一般事業主行動計画の策定届の写し（計画期間内のもので都道府県労働局の受付印のあるもの）

・「次世代育成支援対策推進法」に基づく基準適合一般事業主認定通知書または基準適合認定一般事業主認定通知書（写し。常時雇用する労働者数が101人以上の事業者の場合）

ただし、常時雇用する労働者数が100人以下の事業者の場合は、同法に基づく一般事業主行動計画の策定届の写し（計画期間内のもので都道府県労働局の受付印のあるもの）

・刑務所出所者等の改善更生に協力する協力雇用主として保護観察所に登録されていることを証するものの写し

・「仙台市消防団協力事業所優良認定証」又は「仙台市消防団協力事業所認定証」（写し）

※ 国税の納税証明書請求手続きについては、国税庁ホームページをご覧ください（納税証明書は自宅からオンライン請求できます。）。
(https://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/shomei_index.htm)

5. 事業協同組合等の競争入札参加資格審査申請

(1) 事業協同組合等で競争入札参加資格審査申請を行う場合は、前記4の提出書類のほかに次の書類を提出してください。

① 定款

② 官公需共同受注規約

③ 役員名簿

④ 組合員名簿

(2) 官公需適格組合に対する特例について

中小企業庁の官公需適格組合の証明を受けた事業協同組合については特例措置があり

ますので、特例の適用を希望する事業協同組合は、事前に仙台市財政局財政部契約課にご連絡の上（連絡先：契約課工事契約係 電話022-214-8125）、「適用申請書」を受け取り、必要事項を記載するとともに、以下の添付書類を添えて、入札参加資格審査申請（業者登録）時に資格審査申請書と併せて提出してください。

- ① 官公需適格組合であることを証する書面の写し
- ② 各審査対象者の履歴事項全部証明書（商業登記簿謄本）の写し
- ③ 審査対象者の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（資格審査申請（業者登録）をする日の直前に受けたものであって、本市に登録される日において有効なものに限る。）の写し
- ④ 審査対象者が希望する工事種類に関して建設業法に基づく許可を受けていることを証する書面の写し

6. 「コンサル」・「物品」との同時申請

「コンサル」・「物品」と同時に申請する場合は、コンサル・物品に提出する「委任状」については、写しでも可とします。

※ 写しを添付している申請書に、「〇〇（物品・工事・コンサル）と同時申請」と記入してください。

7. 申請種目表
〔工事〕

申請種目		申請に必要な 建設業許可 (略号)	発注工事例
申請番号	種目名		
1	土木工事	土	側溝工事、道路築造工事、下水道工事、造成工事、シールド工事、推進工事、水路築造工事、防護柵工事
2	法面処理工事	土 又は と	法面保護工事
3	杭打工事	と	杭打工事、場所打杭工事
4	P C 桁工事	土 又は と	P C 桁工事
5	鋼橋上部工事	鋼	鋼橋上部工事
6	舗装工事	ほ	舗装工事
7	造園工事	園	植栽工事
8	区画線設置工事	塗	区画線設置工事
9	道路標識設置工事	と	道路標識設置工事
10	しゅんせつ工事	しゅ	しゅんせつ工事
11	さく井工事	井	さく井工事
12	鉄骨・鉄筋コンクリート 建築工事	建	鉄骨・鉄筋コンクリート建築工事
13	木造建築工事	建	木造建築工事
14	プレハブ建築工事	建	プレハブ建築工事
15	家屋解体工事	解	家屋解体工事
16	塗装工事	塗	塗装工事、ライニング工事
17	防水工事	防	アスファルト防水工事、モルタル防水工事、塗膜防水工事、シート防水工事、注入防水工事
18	大工工事	大	大工工事
19	左官工事	左	左官工事

申請種目		申請に必要な 建設業許可 (略号)	発注工事例
申請番号	種目名		
20	石工事	石	石材加工石積工事
21	ガラス工事	ガ	ガラス加工取付工事
22	タイル・れんが・ブロック 工事	タ	築炉工事、タイル・れんが・ブロック張り工事
23	鉄筋工事	筋	鉄筋加工組立工事
24	屋根工事	屋	屋根ふき工事
25	板金工事	板	板金加工取付工事
26	建具工事	具	サッシ取付工事、シャッター取付工事
27	内装仕上工事	内	内装仕上工事、たたみ工事、ふすま工事
28	電気設備工事	電	屋内電気設備工事、照明灯設備工事、発電設備工 事、受変電設備工事、計装設備工事、電車線工事
29	電気通信設備工事	通	電話設備工事、電波障害改善工事、放送設備工事
30	給排水衛生冷暖房工事	管	給排水・給湯設備工事、冷暖房設備工事、空気調 和設備工事、ガス管配管工事、水洗便所設備工事
31	水処理施設工事	水 又は 機	水道施設工事、下水処理設備工事、脱水設備・除 塵機・汚泥掻寄機・塩素滅菌装置・散気装置等設置
32	ごみ・し尿処理施設工事	清 又は 機	ごみ・し尿処理施設工事
33	その他機械器具設置工事	機	ポンプ設備工事、昇降機設置工事、プラント設備工 事、ボイラー設備工事、クレーン設置工事
34	熱絶縁工事	絶	熱絶縁工事
35	消防施設工事	消	消火設備工事、火災報知設備工事
36	その他鋼構造物設置工事	鋼	水門等門扉設置工事、鉄骨組立工事

8. 問合せ先

〒980-8671

仙台市青葉区国分町三丁目7番1号 仙台市財政局財政部契約課工事契約係

電話022-214-8125 FAX 022-214-8110

9. 参考資料

2の(1)関係 地方自治法施行令

(一般競争入札の参加者の資格)

第167条の4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者

2 普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

- 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
- 二 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
- 三 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
- 四 地方自治法第二百三十四条の二第一項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
- 五 正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。
- 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行つたとき。
- 七 この項（この号を除く。）の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

10. 変更届

競争入札参加資格審査申請書及び添付書類の記載事項について変更があった場合は、代表者名で遅滞なく届けてください。

なお、各届出書様式は、[仙台市契約課ホームページ](http://www.city.sendai.jp/keyaku-kanri/homepage)

(<https://www.city.sendai.jp/keyaku-kanri/download/bunyabetsu/keyaku/shikakutoroku/henko.html>)

からダウンロードすることができます。